

聖籠町学校給食運営委員会
委員長 齋 藤 茜 様

聖籠町教育委員会

学校給食費の見直しについて（諮問）

学校給食は、児童・生徒の心身の健全な発達に資することを目的に、安心・安全で栄養バランスの取れた食事を提供することにより、健康増進はもとより、正しい食習慣を形成し、好ましい人間関係の育成を図るなど教育活動の一環である「食育」の分野も担う重要なものです。

また、学校給食法では、給食に係る食材料費は「保護者が負担する」と明記されていることから当学校給食共同調理場では、既製品の使用を減らし手作り作業を増やすことや、安価なものでも食味が損なわれないものを選定するなど栄養面や食材の安全性を確保しつつ、給食費の値上げをしない対応を図って参りました。

令和4年度には、新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、燃料費の高騰や物価高騰による食材料費が増嵩し、従前の対応による給食費の維持が困難になったため、貴委員会へ諮問を行い、その答申を踏まえ増額改定を行いました。

しかしながら、国において物価高騰によるあらゆる支援策が行われている状況を鑑み、給食費につきましては、当面の間、従前の給食費としたところです。

その後も未だ続く物価上昇やそれに伴う食材料費の高騰が続いている状況から、学校給食において必要な栄養素の摂取量を確保し、質の維持向上を図るため、給食費の見直しが必要であると考えます。

つきましては、今後も地産地消を推進し安全で安心な食材を確保しながら残食を減らせる工夫を凝らすなど子どもたちへの食育を考えた安定的な献立作りを進めていくため、下記の事項について審議くださるよう諮問いたします。

記

○諮問事項

学校給食費の見直しについて

以 上